

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471400168		
法人名	社会福祉法人やすらぎ会		
事業所名	グループホームやすらぎ 1号棟		
所在地	宮城県東松島市野蒜ヶ丘三丁目27番地2		
自己評価作成日	平成30年7月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	平成30年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉事業を行うにあたり、社会貢献を念頭に質の高いケアとご家族様の経済的負担をも考慮し低価格でより良い生活を送って頂けるよう努めております。2017年12月に高台の造成地へ移転復旧し、風光明媚な奥松島の環境の中、設備面も含め利用者様の安心安全で快適な生活に繋がるよう常に心がけております。
 家族世話人会の方々による秋のバーベキュー会や、春はプランター等へ野菜や花を植栽し利用者様と水遣りをして育て、話しかけたり愛でたり、収穫後皆様で食したりしております。潤いと楽しみを持った時間を過ごしていただく為の職員の関わりを心がけ、ケアに努めているところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東日本大震災から7年間仮設の施設であったが、昨年12月に高台に移転し、2月から開所している。仙石線東名駅から歩いて3分程で、同法人運営の特別養護老人ホームが隣にある事業所である。自然に囲まれた静かな環境で、近くには消防署、病院、宮野森小学校があり、造成して間もない住宅地の一画にある。法人の基本理念は、新たに職員と話し合い、「私達は地域の社会福祉に貢献します。私達はやすらぎのある生活を大切に、みんなの笑みがこぼれる空間をひろげます。私達は利用者様の安心・安全と快適な暮らしを第一に行動します。」とした。職員は名札の裏に理念を記載することで、いつでも確認し支援に生かせるよう心がけている。利用者は、仮設から高台の新しい環境になり移転時は戸惑っていたが、落ち着きを取り戻している。法人としても長い間培ってきた実績があり、勤続年数が長い職員が多い。家族世話人会との信頼も厚く、家族との協力体制が構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念はホーム内に掲示しているほか、週に1回朝礼で復唱している他、ネームプレートにいつでも確認出来る様一人ひとり持ち歩いている。	法人の基本理念「私達は地域の社会福祉に貢献します。私達はやすらぎのある生活を大切に、みんなの笑みがこぼれる空間をひろげます。私達は利用者様の安心・安全と快適なくらしを第一に行動します。」を掲げ、週に1度全職員で唱和し、意識の統一を図り、ケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な散歩時の挨拶や去年は集会所の催事に声をかけていただき交流が持たれています。	高台の造成地へ移転してから7ヶ月余り、自治会組織もなく、最近ようやく散歩の時に、住民と話をするなど、交流が始まった。草刈りなどのボランティアを徐々に受け入れている。	住民との係わりを深め、地域と連携を進めることで、理念にある社会貢献事業が推進されることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員の地域代表の方を通じ、支援・相談を持っている。委員の近所の方の相談を行政の委員を通じ地域包括ケアセンターに繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役員の方が委員であり、地域での敬老会等での様子を伺えますので様々な報告・相談や意見交換が行われ行事等に活かしています。	市職員、地域住民、地域包括職員、利用者、家族代表、職員で2ヶ月に1回、開催している。事業所からは、入居状況、事業活動、利用者の状態を報告している。会議で情報提供を行い、委員と意見交換し、議事録も作成されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での内容を踏まえて、支援の有り方や入居者の方の状況について連絡を取り合っている。	防災マニュアルの内容などを市に相談したり、施設の入居状況等の報告を行っている。市職員が運営推進会議の委員でもあり、日頃から連絡を取り合い連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度開催している身体拘束廃止委員会で話し合っている。必要に応じてセンサーマットを必要な時間のみ使用する際は、ご家族から同意を得ている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月1回開催し、ケアを振り返っている。マニュアルを使い研修を行っている。利用者の散歩時には職員も同行している。転倒防止のために家族の了解を得てセンサーマットを使用している利用者もいる。玄関の施錠は、夜19:00から翌朝6:30である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の身体状態の把握。スピーチロックの禁止について話し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料が有り、活用している。運営推進会議の場で市職員から地域での事例をもとに情報を得ている。通帳を預かっている方は、毎月報告している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホームやすらぎ入所についての「準備・注意事項」をプリントして説明し理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族世話人会の行事等の際に話題に出した事等また、意見箱を設置したりして意見を運営に反映させている。	年度初めの法人全体の家族世話人会総会で事業報告を行い、代表、今年度の事業(案)などを決めている。年数回、家族世話人会を開催し、皆で一緒に花や野菜を植えたり、敬老会等の行事を行い、家族から意見要望を聞く機会にしている。運営推進会議に家族代表が参加し、意見を述べている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りやカンファレンス、3ヶ月毎の各カンファレンスのほか、随時、意見を言える場を持ち、提案された事で反映できる事は取り入れている。	職員から、朝の申し送りやカンファレンス時に、意見要望を聞き、体制について等、話し合っている。管理者に都度、意見が言えるように配慮している。内部研修は3ヶ月に1回、外部研修も業務扱いとし、職員のケアの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量による内外の研修を受ける機会を作っている。また、部署担当も職員それぞれの実績に基づき進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修への参加がなされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の聞き取りで情報を得ている。負担が少なく、安心して生活出来る様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現状を確認し、対面で時間をかけて想いを聞きます。当事業所として提供できるサービスがどのようなものか説明します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を把握し、望まれるケアを提案し、担当ケアマネジャーとの連絡も併せて行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬の念を持ち、利用者様を第一に考えながら時にフレンドリーに親しみが感じられる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族ごとに求められることを把握し、面会時にも進んで声をかけ、ゆっくり過ごしていただき、対応しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・同級生の方がいらしたり、ふるさと近辺へのドライブや家族との墓参りがなされている。入居時本人の馴染みの物を使っていた。面会の際、訪問して頂けるよう声掛けしている。	馴染みの床屋、自宅近くの散策や墓参り、家族との外泊等が出来るよう支援している。ホームに友人、知人が面会に来て、楽しく話をしながら過ごせるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一方的な聞き取りでなく、利用者様それぞれの立場から話を聞き支えている。テーブル・席に配慮し、関係性が生まれるよう支援して。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の状態報告のお話をいただいたり、特養への申し込みがなされたりと必要に応じて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	足浴や散歩、個室での会話などで個別ケアの一環として聞き取りを行い、家族の意向も踏まえながら、思いをかなえられるようにしている。	足浴や散歩時等、利用者と職員が1対1になった時にゆっくり話を聞くようにしている。家族には、3ヶ月のモニタリング時に話を聞くようにしている。思いや意向が把握できない利用者には、今までのケアの中で得られた情報を反映し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時・面会時に家族よりの会話の中でバックグラウンドを把握していつている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の好きなように過ごしていただき、必要時声掛けするが強制はしないようにし、意欲を持った生活に繋がるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人ご家族と面会にて話し合いをし、意見を取り入れ計画の作成を行っている。	介護計画は、短・長期目標を立て評価も行っている。見直し時には、利用者、家族から要望を聞き、職員でカンファレンスを行い作成している。遠方の家族へは、電話で意見要望を聞き介護計画を作成し同意を得て送付している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録への記入と申し送りノートを使用。3ヶ月間ごとの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の都合に合わせて病院への受診協力。また、特養の催しに参加したり、身体面での変化時は早期の受診を促し出来る部分での支援をニーズに応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の理容店に来ていただいたり、買い物にも行き、散歩では知り合いもあり、楽しみが持たれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医も継続可能で、ご本人ご家族の希望を踏まえて、適切な医療機関で受診できるよう支援している。訪問歯科診療もなされていますし、歯科衛生士による口腔ケア指導を受けています。	希望するかかりつけ医に家族が付き添って通院している。病状により職員も一緒に同行することもある。月1回訪問歯科診療を受けることができる。職員は、歯科衛生士による口腔ケアの指導を受けている。同法人の特養の看護師が健康管理や相談を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員のバイタル測定があり、変化時は特養の看護職員に速やかに相談し、適切な医療受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院のソーシャルワーカー、地域医療連携室と入院時にはサマリーの提供と退院時には状況確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期には随時家族との連携のもと施設での出来ることの説明をして対応している。	入居時に重度化や終末期について、事業所の看取り指針を基に説明している。現在、看取りはしないが、協力医と相談して他の施設や病院の紹介、事業所で出来ることなどを説明し、同意を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル化されており、救急救命講習会を園内研修としてAED使用、心肺蘇生法や異物除去等を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の緊急時連絡網と避難マニュアルもあり、操作方法の周知を図っている。年次計画の中、防災訓練も実施している。石巻・黒川地区合同防災訓練により石巻連絡協を通じて支援物資を届ける訓練も行った。	火災、地震、風水害のマニュアルを作成し、見直しもやっている。高台に移転したので、今後防災訓練を事業所前のある消防署の立ち合いのもと行う予定である。まだ住宅が少ないことから地域住民の協力関係は出来ていない。備蓄は同法人の特養の分と一緒に3日分準備している。	利用者と職員の安全を第一に考え、災害避難方法や不審者対策など、様々な対応策や訓練を検討することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に沿い、尊厳とは何かを理解し一人ひとりが自覚を持ち、言葉使いには特に気をつけてます。同姓介助を希望者に実施。個人情報については外部においても話さず、新人職員へも伝えている。	職員は、利用者の尊厳とプライバシーを大切にしたい対応を行っている。プライバシー・接遇について新人研修も行っている。基本的に呼び名は、「さん」付けで、その人の性格や生活歴を踏まえ確認し、声かけしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思で選択できる機会(外出・希望食等)を普段の会話の中から引き出し、ご自分で決定出来る様関わりを持っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	支援している。食事以外は一人ひとりのペースで過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本的にはご本人の意思により決めていただく。女性の方で複数の方が意識的に化粧をされている。化粧品購入も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には本人の好みのものを提供している。行事食、誕生日食などを提供。とうもろこしの皮むきや野菜の収穫、食器拭き、テーブル拭きなど出来る部分でして頂いている。	メニューは業者が作ったものを活用し、食材はネット注文している。行事や誕生日などは、管理栄養士に相談し、利用者の好みの物を取り入れている。利用者がプランターに植えた、なすび、トマトなどを収穫し食材に使っている。食後は、食器ふきなど利用者が出来ることを職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事内容も嚥下状態をチェックし、ミキサーや刻み、トロミ対応し、摂取量を記録。定期的な水分補給。入浴後、3時・10時のおやつ時。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と夕食後に全員、毎食後ケアの方もいらして対応している。また、歯科訪問が月1回あり歯科衛生士よりアドバイスも頂いているし、口腔ケアも月1回指導あります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パターン表のほか、その方のプライバシーや習慣に合わせての声掛け誘導を支援している。ケア用品を検討したり、服薬以外にオリゴシロップも使用している。	トイレに排泄パターン表を置き、時間を見ながら利用者へ声かけする等、自立できるよう支援している。便秘気味の人には、薬を服用することもあるが、体を動かしたり、水分を多めにしたり、オリゴシロップを取り入れる等で便秘にならないよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のラジオ体操やマッサージ、散歩や水分を多めにとる。メニューに寒天の導入。ゆっくりトイレに座るなど定期的に対応。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全を第一に行事等による変更を除いて日曜を除き毎日入浴日とし、週に2回、足浴は毎日実施し、希望の順番で入りたい方、いろいろな入浴剤で楽しんでいただいている。同姓介助にも配慮する。	入浴は基本週2回だが、日曜日以外は入浴出来るようにしている。足浴は毎日実施している。湯は一人ひとり替え、季節感を大切にし菖蒲湯、ゆず湯の時もある。入浴を拒否する人には、足浴時にマッサージをしながら、むくみなどの確認をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好みの温度や明るさで、リラックスタイムとして個々に好きなように休まれる。エアマットも用意、使用がなされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院の都度、一人ひとりの処方箋に変更があった際は職員に周知し、変更後の体調の変化に留意する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションのメニューがあり、希望や好みを踏まえて、個別・団体での支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	準備を行い職員の他家族とも出かけられるよう支援を行っている。常日頃のコミュニケーションから要望を聞き外出を実施している。スーパーへの買い物や集会所の行事、あやめ見物など実施している。	外出年間計画を作成し、花見、あやめ祭り、紅葉狩りなど実施している。利用者の状態に合わせ、天気の良い時に、散歩、ドライブ、買い物に出かけることもある。家族と食事に行ったり、墓参りに出かけたり、利用者や家族の要望に応えられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族へ説明をし、ご本人の気持ちを踏まえ所持、買い物支援している。自販機で飲料水を購入したり、チラシを見て希望が有る際買い物も行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	その都度、個別に対応している。細かい内容は職員から伝えている。また、年賀状を出すことにより、家族の方特に孫様、ひ孫様の訪問に繋がっている家族もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な直射日光を避ける工夫や、広い空間の中、混乱のないよう安全面を考慮し、カレンダーや時計、トイレの案内も視界に入りやすい位置に設置する。飾り付けを共にすることにより混乱せず居心地よく過ごしていた。	共用空間は、直射日光を避けるよう工夫され、廊下は広く安全面に配慮されている。食堂兼居間には大きく書かれたカレンダーや利用者と職員と一緒に作った桜・藤の花の貼り絵が飾られている。トイレの表示は、車いすでも見やすい位置に設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	セミパブリックスペースを設け、数人で過ごせるようソファの配置に留意し、くつろいでいただく。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテレビ、タンスなどを持ち込まれ、ご家族との写真を貼ったりしている。ご本人の身体状況等により家具等の配置をしている。又面会をゆっくりして頂くようカーペットを敷き長居できるように家族の希望を入れている。	居室は広く、洗面台、クローゼット、エアコンが設置され、トイレ付きの部屋もある。利用者の思いに配慮し、仏壇やテレビ、筆筒など馴染みの物や家族の写真、ぬいぐるみなどが置かれている。室内の整理整頓は、利用者と職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線への配慮、シンプルかつ分かりやすく目印等の設置。常に危険性を見直しリスクの低減と、目に付くところに物干しを置き進んで自立、活動しやすい環境設定を行っている。		